

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.19
September 2009



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

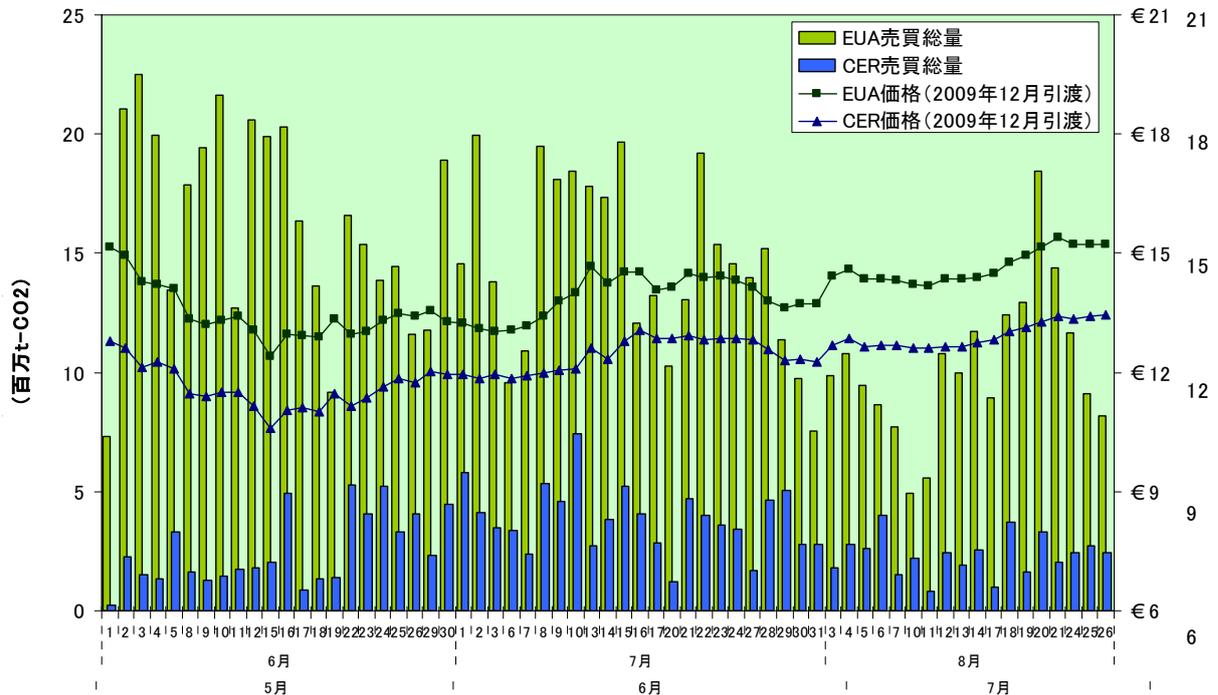
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5
環境保全活動「ECO MOVE STYLE」について
4. 寄稿② ～JRI' s EYE～ p6
カーボン・オフセットガイドライン（中編）～信頼性構築のための情報提供～
< *Information* > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2009年12月引渡)とは、2009年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2009年12月引渡)とは、2009年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

2009年8月のEUA価格は、8月1日の14.41ユーロから始まり、右肩上がりでも推移し、8月26日には15.21ユーロとなった。今月も先月に続いて上昇傾向が続いた。

8月上旬～中旬にかけては天然ガス価格が上昇したため、EUA価格も上昇した。一方、中旬以降は石炭、電力などエネルギー価格が軒並み下落し、特に天然ガスの下落が大きいなど、EUA価格を押し下げる要因が見られたが、景気回復後の企業の生産活動の増加の見通しから金融機関を中心に買い意欲が高まっており、EUA価格は上昇した。

CER価格も、8月1日の12.68ユーロから8月26日には13.46ユーロにまで上昇し、2009年1月の水準に戻った。EUAと同じような動機により、EUA価格の変動に合わせて推移した。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始したことから、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

2. News & Topic

① ポスト京都に向けた非公式国連作業部会が大きな進展なく閉幕 (2009/8/15)

ポスト京都について話し合う非公式国連作業部会が10日～14日の日程でドイツのボンで開催された。米国代表団が途上国への削減義務を求めたのに対して、中国は途上国の目標は自主的なものであると主張するなど、今回の会合においても先進国と途上国の意見対立は変わらなかった。

今回の会合で用意された交渉テキストは、各国・地域の主張を列挙しただけであり、200ページにも及ぶ。12月にコペンハーゲンで開催されるCOP15に向けて、今後交渉テキストの絞込み作業が本格化する。今後の交渉スケジュールは、ニューヨークでのMEF(9月22日)やピッツバーグでのG20金融サミット(9月24日～25日)、バンコク(9月28日～10月9日)やバルセロナ(11月2日～6日)での国連作業部会と続くが、難航が予想されるため交渉のスピードアップが求められている。

② 経済産業省が長期エネルギー需給見通しの改定案を発表 (2009/8/25)

25日に開催された経済産業省 総合資源エネルギー調査会需給部会において、エネルギー需給の見通しの改定案が提出された。麻生政権にて発表された「2020年に温室効果ガスを2015年比15%削減する」という中期目標を受けて改定されたものである。

同見通しでは、削減効果の高い施策として「建築物の省エネ性能向上」、「次世代自動車・燃費向上」、「太陽光発電の普及」などをあげている。一方で、達成に必要な投資額は総額62兆円で、対策費用の大きい施策には「次世代自動車普及・燃費向上」、「太陽光発電の普及」、「建築物の省エネ性能向上」、「省エネ家電の普及」などがあげられている。

同改定案には、こうした削減策を家庭で実施した場合の追加負担も試算している。太陽光パネルの設置や省エネ住宅への断熱工事、高効率給湯器の設置、次世代自動車、省エネ家電などの対策に500万円前後の追加負担が必要(補助金による軽減や省エネによるコストメリットは含まれていない)とした。

③ 日本政策金融公庫が排出権価格の見通しアンケートを発表 (2009/8/27)

日本政策金融公庫は、排出権市場参加者を対象に実施した排出権価格の見通しアンケートの結果を公表した。「アンケートに対する回答は担当者個人の意見であり、アンケート協力企業の見解を代表するものではなく、また流通市場を代表するものではない」としているが市場参加者が今後の価格動向等をどのように見ているかということは有用な情報とも指摘している。

3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

環境保全活動「ECO MOVE STYLE」について

WILLER TRAVEL 株式会社

ウィラーグループは、化石燃料を使用して走る“バス”を活用して事業を行っています。地球温暖化が問題視される中、世間一般からCO2排出に対して厳しい目を向けられていると感じています。それと同時に、私たちに対する期待も、非常に大きいものと考え、CO2の排出削減に貢献することは、重要な社会的責任と認識しています。それらの“期待と責任”に応えていくことが、公共の移動手段を提供する、私たちの使命であり、その“約束”となる活動を「ECO MOVE STYLE」と名付け、環境保全への取組を始めました。



「ECO MOVE STYLE」では、“地球にやさしい移動を考える”ことを常に意識し、実行していくことで、ウィラーグループが、“なくてはならない交通機関”になることを目標としています。そのため、具体的には、以下のような活動を始めました。

- カーボンオフセット・バスの提供（2009年5月より）
- 高速バスでは初めてとなるハイブリッドバスの導入（2009年7月より）
- エコドライブ・コンテストへの参加（2009年度中予定）

カーボンオフセット・バスとは、お客さまのバス利用時に、移動中のバスより排出されるCO2排出量の6%について、国内の自然エネルギーを由来とするグリーンエネルギー証書を購入することにより、オフセット（相殺）するものです。カーボンオフセットに係る費用は乗車料金に含むのではなく、参加を希望するお客さまが、自らの意思で、乗車料金にプラスしてお支払いいただく仕組みです。2009年8月末現在、約3,500名の方々に自らの意思で参加して頂きました。

更に、このお客さまの思いを受け止めて、ウィラーグループ自身でも、土日・祝日に運行しているバス全便を対象としたカーボンオフセットを2009年7月より始めました。三井住友銀行を通じ、インド風力発電を由来とする排出権1,000t-CO2を弊社負担で購入し、運行するバスのCO2排出量の6%をオフセットするものです。こちらは年内延べ10万人以上の人々が利用する見込みです。

「ECO MOVE STYLE」においては、私たち、ウィラーグループが真摯に地球環境問題に取り組むことが重要です。しかし、それだけではなく、お客さまも一緒に参加してもらえらる仕組みをつくることも大切にしています。ウィラーグループとお客さまが力を合わせていくことで、“次世代に美しい地球を残す”ことに寄与できると考えています。

4. 寄稿② ～JRI's EYE～

カーボン・オフセットガイドライン（中編） ～信頼性構築のための情報提供～

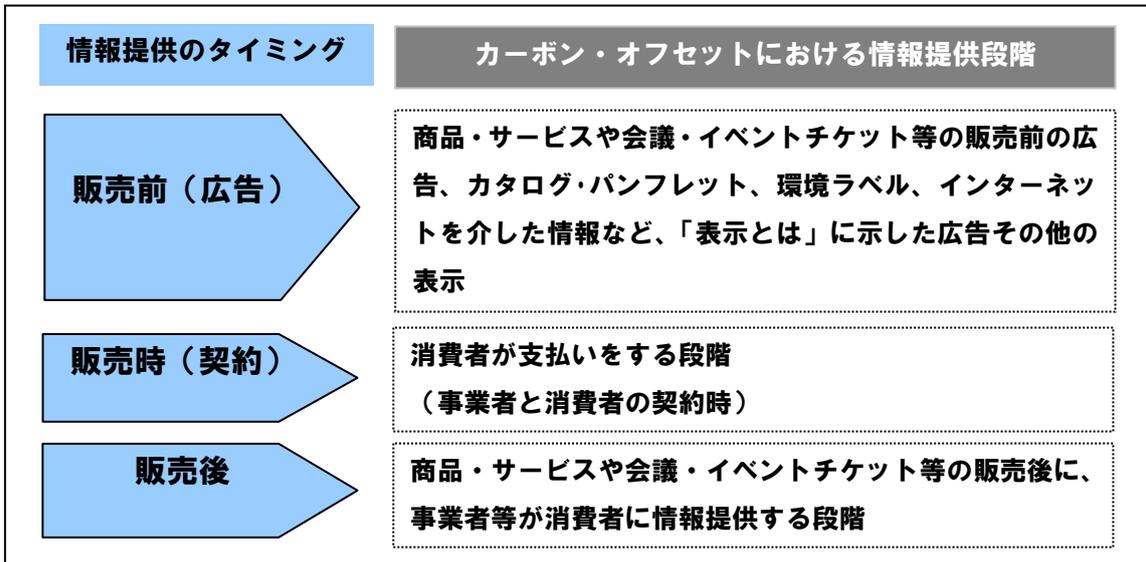
日本総合研究所 研究員 熊井 大

今回、カーボン・オフセットガイドラインと題して、3回シリーズで環境省等が発行した資料を紹介している。中編は、「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン」を取り上げる。

環境省は、この情報提供ガイドラインを策定した背景として、「現在広まりつつあるカーボン・オフセット商品の中で、カーボン・オフセットの意義及び効果、特に排出削減努力の内容やオフセットの対象範囲についてあいまいなものがあることや、カーボン・オフセットと京都メカニズムクレジットの寄付とを混同した説明がみられることに対して、消費者等に誤解を与えないような適切な情報を提供することが社会的に求められている」ためと、この情報提供ガイドラインで説明している。

この情報提供ガイドラインでは、カーボン・オフセットの情報提供に係る関係法令（景品表示法ほか）・ガイドライン（環境表示ガイドライン）を説明した後に、商品使用・サービス利用オフセット、会議・イベント開催オフセット、自己活動オフセットというオフセットの種類ごとに細かく表示を定めている。

さらに、環境表示ガイドラインの観点から、カーボン・オフセットは以下のタイミングで情報提供を行わなければならないと想定している。



（出典）「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン」より日本総研作成

各情報提供のタイミングごとに消費者に提示すべき資料・内容が異なるため、この情報提供ガイドラインでは、表形式で提示すべき資料等を整理し、適切な表示の記載について、サンプルを交えてわかりやすく説明している。

参考資料では、各タイミングで適切に情報を提供することができたかどうか、チェックシートが添付されているため、必要に応じて使用していただきたい。

< Information >

排出量取引の国内統合市場の試行的実施に、自ら温室効果ガス削減目標を設定する 「目標設定参加者」として参加致しました

2008年10月21日から開始された排出量取引の国内統合市場の試行的実施は、温室効果ガスの排出削減には、温室効果ガスの排出に価格付け(=コスト化)を行い、技術開発や削減努力を誘導することが重要であるとの認識の元、日本の実情に適合する排出権取引制度を検討するために、実際に削減努力や技術開発に繋がる実効性あるルールとマネーゲームが排除される健全な実需に基づいたマーケットの構築を目的としています。

三井住友銀行は、試行的実施に係る第1次集中募集(2008年10月21日～12月12日)において、排出権の売買・仲介を行う取引参加者として参加致しました。この度、改正省エネルギー法対応を進め、各拠点における正確なエネルギー消費量および温室効果ガス排出量の把握・算定・集計体制が整いましたことから、試行的実施に係る第2次集中募集(2009年4月28日～6月30日)に応募し、自ら温室効果ガス削減目標を設定する「目標設定参加者」として参加致しました。なお、今回の第2次集中募集には、目標設定参加者が72社、取引参加者が7社、国内クレジットの供給事業者が113社参加し、合計192社が新たに参加することとなりました。

三井住友銀行では、これまでに各拠点において省エネルギーに努めるとともに、環境省が2005年度から実施している自主参加型国内排出量取引制度に第1期から参加するなど、自らの事業を通じて排出される温室効果ガスの削減に努めて参りました。また、2008年には、グループ会社のデータセンターを運営している日本総合研究所が、平成19年度エネルギー管理優良工場等表彰において、資源エネルギー庁長官表彰を受賞しており、総合金融グループ全体で意欲的に省エネルギー・温室効果ガス削減を進めています。

今般、試行的実施に目標設定参加者として参加したことは、政府が進める事業に協力するとともに、温室効果ガス削減目標を公に約束することにより、行内およびグループ全体の更なる意識の向上と取組の加速を目指しております。三井住友銀行は、実需のお客様のニーズに対応した排出権の売買・仲介に積極的に取組んでおります。これらの取組と同じぐらい、自らの省エネルギー・温室効果ガス削減に取り組んでいるとの評価が得られるよう、これからも努力を続けていく所存です。

(了)

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。